未来をひらき　人もまちも　いきいき輝く　平生

広報ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

■平成22年度予算の概要（Ｐ２～５）
■国民健康保険・後期高齢者医療保険の人間ドックについて（Ｐ６）
■下水道の区域が拡大します（Ｐ８）
■町長室の窓（Ｐ９）
■まちの話題（Ｐ10～11）
■情報伝言板（Ｐ16～17）

No.1176

平成22年（2010）4月号

卒業お祝い給食

３月17日、佐賀小学校では「卒業お祝い給食」が行われ、６年生を含む全校児童と教職員、ＰＴＡ関係者などがみんなで一緒に給食をいただきました。

くじらの竜田揚げやお祝いケーキなど、水産加工会社のウサガワ㈲から無償で提供していただいた食材など21品を、児童はみんなうれしそうに皿に取り分けていきました。

ランチルームでの楽しい給食は、卒業前の６年生にとって思い出のひとときとなりました。

◇発行：平生町役場　〒742-1195　山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の１　☎0820（56）7111＜総務課＞

●ホームページ　（パソコン版）http://www.town.hirao.lg.jp/
（携帯電話版）http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html
（左の２次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取ることによりアクセスできます。）
●E-mail　hirao1@town.hirao.lg.jp

平成22年度予算の公表と重点施策

平生町の平成22年度予算が決まりました

平成22年第2回平生町議会定例会が、3月10日から18日まで開かれ平成22年度予算案などの議案が可決、承認されました。

◆平成22年度のテーマ

将来を見据えた、住み良さを実感できるまちづくり

●まちづくりのポイント

1. 町民と協働による、元気なまちづくり
2. 安全・安心なまちづくり
3. 未来を担う子どもたちを育むまちづくり
4. 環境にやさしい、活力のあるまちづくり
5. 健全化財政の推進による、持続可能なまちづくり

平成22年度予算の概要

平成22年度は「第三次平生町総合計画」の計画最終年度であることから、「第三次平生町総合計画」の進捗状況を総括するとともに、次期の「第四次平生町総合計画」を視野に入れながら、将来にわたって持続可能な財政構造を構築していくこと。また、重点施策の着実な実施を担保とするため、より一層の経費削減に努め、町民のニーズを的確に反映した効率的・効果的な予算編成を目標として、平成22年度のテーマを「将来を見据えた、住み良さを実感できるまちづくり」と定め、予算編成をいたしました。

個人町民税は景気低迷などにより大きく減少いたしておりますが、固定資産税については、増設された風力発電設備6基分の賦課年度となることから増収が見込まれ、町税全体では、昨年度と比較して0・1％の減少となっています。地方交付税においては平成22年度の国の予算において前年度比較で、約1兆円増加していることから、本町の地方交付税においても前年度比較で約1億円の増額を見込んでいます。また、実質的な交付税である臨時財政対策債においても国の予算の増加に基づき、5600万円の増加となっています。このことから、前年度と同様に財源不足を補うための基金からの繰入に頼らない予算の編成が可能となっております。

また、国の平成21年度2次補正予算による経済対策として創設された、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を積極的に活用して、平成21年度3月補正で1億150万5千円の単独事業を予算計上し、平成22年度予算と一体的な編成を行い、切れ目のない景気・雇用対策を推進することとしています。

平成22年度予算は以下のような実践テーマによる編成とし、バランスよく配分した予算となっております。

・町民と協働による、元気なまちづくり
・安全・安心なまちづくり
・未来を担う子どもたちを育むまちづくり
・環境にやさしい、活力のあるまちづくり
・健全化財政の推進による、持続可能なまちづくり

一般会計予算総額は、47億4940万円で、前年度当初予算対比では1・4％の増額となっています。

特別会計については、国民健康保険事業や介護保険事業において医療給付費や介護給付費の増加により予算規模は増加しており、特別会計全体では前年度当初予算対比で2・6％の増加となっています。町会計全体では、82億7635万9千円となり、前年度対比で1・9％増加しています。

ここでは、平成22年度の重点施策（事業）についてご説明します。

1 町民と協働による、元気なまちづくり

自治会活動の継続支援

昨年11月に実施した「自治会活動等に関するアンケート調査」の結果や行政協力員からの要望などを受けて、このたび、自治会活動費交付金制度の拡充を図ることで、継続的な自治会運営や自治会の基盤強化・自治会活動の促進に対して支援を行います。

第四次平生町総合計画策定

平成23年度が計画初年度となる「第四次平生町総合計画」を策定します。

この計画では、将来、私たちが住む平生町をどのような「まち」にしていくのか、そのためには何をどうしていくのかを考え、平生町が目指すべき目標と方向をまとめます。

総合計画審議会やまちづくり懇談会を開催するなど、積極的に皆さまの意見をお聞きしていきます。

ひらお農業体験農園の運営補助

農業の担い手不足や高齢化により、耕作されなくなった遊休農地を体験農園として活用することによって、遊休農地解消・農地保全を図るとともに、野菜の栽培を通じて、栽培技術の習得や農業への理解と関心を深めてもらいます。

コミュニティ・スクールの推進

保護者や地域住民の方などの意見を反映し、地域に開かれた信頼される学校づくりを進めるためのコミュニティスクールの取り組みに対し、町独自の補助制度を創設し支援します。

フラワーベルト整備事業

ひらお特産品センターから㈱山口銀行平生支店までの県道沿いや町内４カ所の花壇に花を植栽（春と秋の年２回）することで、住んでいる人、町を訪れる人に「うるおい」や「やすらぎ」の感じる、活力ある地域づくりを目指します。

2 安全・安心なまちづくり

災害時要援護者の支援

火災時の逃げ遅れによる被害を防止するため、災害時要援護者世帯を対象として、住宅用火災警報器を設置した人に設置費用の一部を助成します。

防災メール発信事業

事前登録のみで、地震・津波・大雨などの気象情報や避難勧告などをメールでお知らせする住民向けの防災メール発信システムを導入し、災害時の情報伝達手段を増やします。

女性特有のがん検診事業

特定の年齢に達した女性に対して、子宮頸がんおよび乳がんに関する検診手帳、検診費用が無料になるがん検診無料クーポン券を交付し、女性特有のがん検診における受診を促進します。

また、がんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発を行い、健康保持および増進を図ります。

海岸保全施設整備事業

佐賀漁港海岸、浜田地区（伊保木～小森）において、高潮、津波などによる災害から背後地を防護するため、既設の護岸を高くする護岸改修および離岸堤の整備を進めます。

学校施設の耐震化事業

学校施設耐震化推進計画に基づき、平生小学校普通教室棟（第３校舎）および佐賀小学校特別教室棟の耐震改修に必要な基礎数値を得るための耐震２次診断を実施します。

また、繰越事業として、平生小学校普通教室棟の改築および平生中学校屋内運動場の耐震改修などに引き続き取り組みます。

後期高齢者の人間ドック費用助成事業

後期高齢者医療制度の施行により、平成20年度から廃止となっていた後期高齢者医療被保険者に対する人間ドックの費用助成について、受診機会を増やし、被保険者の健康づくりに活かすため、人間ドックの費用助成を実施します。（県内では、平生町と萩市のみ実施）

◎主な建設事業

（百万円未満は切り捨て）

事　業　名	金　額
太陽光発電システム等整備事業	1,500万円
単独土地改良事業	500万円
基幹農道整備事業	2,600万円
漁港海岸保全事業	1億2,000万円
漁村再生交付金事業	400万円
単独町道改良事業	2,300万円
単独河川改修事業	1,300万円
平生港港湾整備事業	400万円
単独下水路改修事業	300万円
小中学校改修事業	500万円
公民館改修事業	300万円
体育館改修事業	1,300万円
公共下水道整備事業	1億　200万円

3 未来を担う子どもたちを育むまちづくり

子ども手当支給事業

次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するため、中学校修了までの子どもについて、1人につき月額1万3千円（所得制限なし）の子ども手当を、子どもを養育している人に支給します。

乳児家庭訪問事業

子育ての孤立化を防ぐため、生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問していきます。

さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつけます。

妊婦健康診査事業

妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査は引き続き公費負担回数を14回とし、安心して妊娠・出産ができる体制を確保します。

また、県外医療機関での里帰り出産希望者に対しても、里帰り先での健診ができる体制を確保します。

日独スポーツ少年団交流事業

日独両国のスポーツ少年団の青少年および指導者の相互交流により、友好と親善を深め、両国の青少年スポーツの発展に寄与することを目的に1974年から始められた事業で、本年度、山口県では平生町が引き受けとなり、4泊5日の日程でレクリエーション交流や高校生との文化交流などを行います。

学力調査の実施

児童・生徒の学力向上対策の一環として、全国学力・学習状況調査（対象：小学校6年・中学校3年）および家庭と一体となった基礎・基本の定着を図るための学力診断調査（対象：小学校5年・中学校2年）に取り組みます。

4 環境にやさしい、活力のあるまちづくり

太陽光発電システム設置費補助

地球温暖化対策の一環として、風力発電所の固定資産税の一部を原資とした、「平生町地球温暖化対策推進基金」を創設し、その基金を財源として、住宅用太陽光発電システムを設置する人に費用の一部を助成します。

需要に応える園芸産地構造改革の推進

本町を含むこの地域の園芸産地育成を目的に、イチゴやイチジクなどを栽培する園芸農家の担い手を中心とした産地構造への改革を推進するために、栽培施設整備などへの支援を行います。

公共下水道事業

河川や海域など、公共水域の水質保全と住民の快適な居住環境をつくりだすため、流域関連下水道事業の推進を図ります。

また、認可区域の拡大に伴い、地域の実情を踏まえた計画的な整備を推進します。

中山間地域等直接支払制度交付金事業の継続

農業生産者の高齢化などで耕作放棄地が増えることによって、中山間地域における水源涵養・洪水防止などの多面的機能の低下が懸念されています。

このため、農業生産活動の維持を図りながら、多面的機能の確保を目的に継続して取り組みます。（第3期対策：平成22～26年度）

有害鳥獣捕獲対策

町内全域において年々増加しているイノシシなどの有害鳥獣による農作物などの被害を防止するため、有害鳥獣捕獲隊の活動の充実と、有害鳥獣捕獲者の育成を行います。

5 健全化財政の推進による、持続可能なまちづくり

適正・公平な徴収

町税など（町税、使用料、保険料など）を納期限内に納められた人との公平性を保つため、滞納者に対しては、生活実態を把握した適切な滞納整理を行うなど、徴収対策の強化に向けた取り組みを行い、滞納の解消に努めます。

行政改革のさらなる推進

地方分権から、地域のことは地域に住む住民が決める「地域主権」への移行が進む状況において、健全な財政運営のもと、質の高い住民サービスの提供と簡素で効率的な町政を実現するため、平成22年度から26年度までの５カ年を計画期間とする「第五次平生町行政改革大綱」を策定しました。

今後５年間、「効率的な行政運営」「住民の視点に立った行政運営」「健全な財政運営」「人材育成の推進」を基本方針とし、行政改革に取り組みます。

◎平成22年度各会計予算

（単位:千円）

会計区分		平成22年度予算額	平成21年度予算額	増減率(%)
一般会計		4,749,400	4,681,800	1.4
特別会計		3,526,959	3,438,451	2.6
特別会計の内容	国民健康保険事業	1,515,393	1,464,056	3.5
	簡易水道事業	63,468	53,844	17.9
	老人医療事業	97	485	△80.0
	下水道事業	630,416	664,032	△5.1
	水産廃棄物処理事業	88	88	0.0
	漁業集落環境整備事業	84,695	75,629	12.0
	介護認定審査会事業	24,996	28,239	△11.5
	介護保険事業	1,017,995	974,673	4.4
	後期高齢者医療事業	189,811	177,405	7.0
計		8,276,359	8,120,251	1.9

■平成22年度予算一般会計

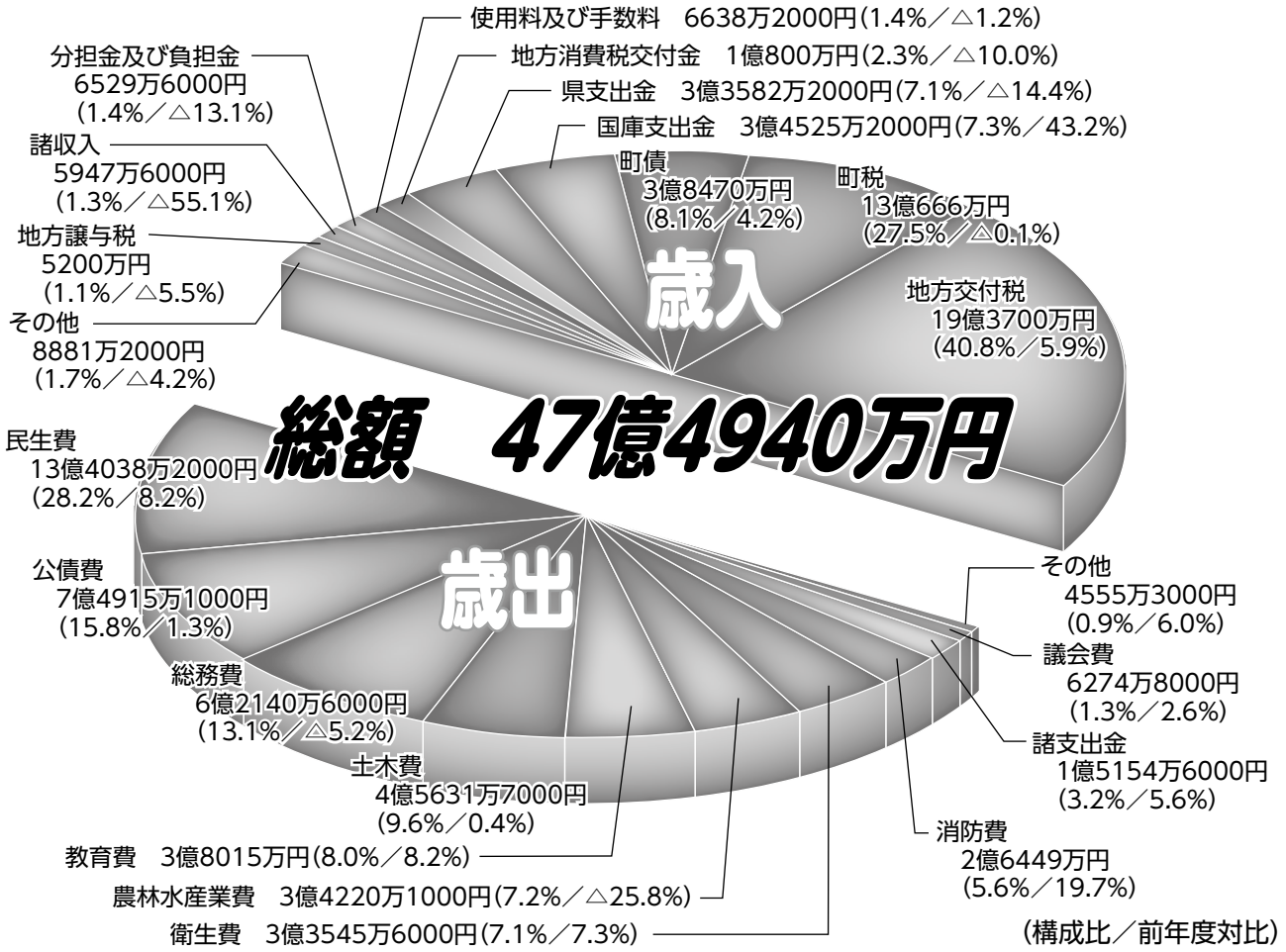

国民健康保険・後期高齢者医療保険の人間ドックについて

平生町では、国民健康保険および後期高齢者医療保険の加入者の皆さんのために、病気の早期発見、早期治療を目的とした、半日人間ドックを実施します。（平成22年度より、後期高齢者医療保険に加入している人もご利用できるようになりました。）

この機会に健康状態をチェックし、毎日が元気で健やかに過ごせるよう、ご利用ください。なお、自己負担額は３割です。

◇対象者

・平生町国民健康保険の加入者で、保険税の滞納がなく、年齢が30歳以上74歳以下で、今年度に特定健診を受診されない人

・平生町在住の山口県後期高齢者医療保険の加入者

●申込期限　12月28日㈫

●検査項目

①測定（血圧・身長・体重・腹囲）
②尿検査
③血液検査
④心電図検査
⑤検便（潜血反応）
⑥レントゲン検査（胸部・胃部）
⑦超音波検査（腹部）
⑧婦人科（希望者のみ、下表参照）

●受診指定病院

周東総合病院
平生クリニックセンター
（各病院の混雑状況により、受診が困難な場合があります。）

●料金

自己負担額（３割）：11,655円
【婦人科含む自己負担額（３割）：12,705円～13,671円】

※自己負担額は、検査当日、病院に直接お支払いください。
費用の７割は町で補助します。
ただし、①～⑧以外の検査を行う場合、別途実費料金となります。

●申込方法

被保険者証、印章をご持参のうえ、町役場 町民課または佐賀出張所へお申し込みください。

※５月ごろ、平生町国民健康保険に加入する 40 ～ 74 歳で受診資格のある人および平生町における山口県後期高齢者医療保険の加入者に、特定健診または健康診査の受診券を送付する予定ですので、積極的な受診をお願いします。
（事前に平成 22 年度の人間ドックの申し込みをされた場合は、受診券の送付はありません。）

■問合せ先　町役場町民課　保険年金班　☎（５６）７１１３

◇お詫び　光市立大和総合病院については、３月 26 日発行の「平生町お知らせ版」にて受診指定病院として記載していましたが、すでに平成 22 年度分の受診可能件数を超え、申し込みを受けられない状況になりました。利用者のみなさまには何かとご迷惑をおかけしますことをお詫びいたします。

後期高齢者医療制度加入のみなさまへ

●保険料率が改定されました

平成22年度は保険料率の改定年です。保険料率は２年ごとに見直されることとなっており、今回決定された保険料率は原則として平成22・23年度の２年間の保険料率となります。

均等割額	47,272円	→	**46,241円**
所得割率	8.71％		**8.73%**

◎保険料額＝［均等割額（46,241円）］＋［所得割額（保険料計算のもととなる所得額 ×8.73％）］

●平成22年度の軽減措置について

・世帯の所得水準によって［均等割額（46,241 円）］が、次のとおり軽減されます。

世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額などが	軽減割合	軽減額
33万円（基礎控除額）＋（35万円×世帯の被保険者数）を超えない世帯	２割軽減	9,249 円
33万円（基礎控除額）＋（24.5万円×世帯主を除く被保険者数）を超えない世帯	５割軽減	23,121 円
33万円（基礎控除額）を超えない世帯	8.5割軽減（平成21年度の軽減率が継続）	39,305 円
うち、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得がない）	９割軽減	41,617 円

・所得割額を負担する人のうち、賦課のもととなる所得金額が 58 万円以下の人は所得割額が５割軽減されます。

・被扶養者であった人への特例措置

会社などで加入していた健康保険の扶養家族であった人は、所得割額は賦課されず、均等割額が９割軽減されます。これまでの「加入した月から２年間」という規定はなくなり、平成 20 年から軽減がかかっていた人も引き続き軽減されます。

■問合せ先　町役場町民課　保険年金班　☎（５６）７１１３

平生小学校第１校舎の建築工事がはじまります

平生小学校第１校舎は、昭和 41 年から多くの児童が学びの場として使ってきました。昨年 12 月には、全校児童による「さよなら第１校舎集会」が行われ、思い出の校舎との別れを惜しみました。現在、校舎は解体されて、４月からは基礎工事など本格的な建築工事がはじまり、平成 22 年度中に完成する予定です。

新しい校舎は、児童の安全確保の観点から十分な耐震性を有するとともに、快適な学習環境の確保のため、自然の採光、通風の取り入れに配慮する上、全室空調機を設置することとしています。内装は、温かみのある室内となるよう、木材を多く使う仕様としています。また、太陽光発電設備を設置し、環境に配慮した校舎となっています。

○施設概要

・構造　鉄筋コンクリート造２階建
・規模　２７１２.８２㎡
・諸室　普通教室、特別支援教室、理科室、特別活動室、ラウンジ
・設備　太陽光発電（20 キロワット）

完成イメージ図

■問合せ先　町教育委員会学校教育課　☎（５６）６０８３

下水道の区域が拡大します

■問合せ先　町役場建設課　☎（56）7118

４月１日から次の区域について、下水道の供用を開始することをお知らせします。これに伴い、新たな供用開始区域の人は、４月１日以降、排水設備を設置することにより下水道を使うことができます。

●排水設備の設置

下水道を使用するには、排水設備（公共マスまでの宅地内の排水管やマスなど）を設置する必要があります。

また、くみ取り便所は水洗便所に改造し、浄化槽による水洗便所は浄化槽を廃止して、下水道につながなくてはなりません。

これらは、**下水道が使用できる区域になった日から３年以内**に行っていただくことになります。

なお、これらの工事は平生町排水設備指定工事店に依頼して行ってください。

また、くみ取り便所の水洗化や浄化槽の廃止などの排水設備工事を対象とした「改造資金の融資あっせん制度」を設けています。融資を受けたい場合は、工事を依頼する際に指定工事店に伝えてください。

●受益者負担金

下水道は道路や公園などと違って、限られた区域内の人しか利用できないため、その整備費用を税金だけでまかなうことは、税負担の公平を欠くことになります。

そこで、公共下水道事業によって利益を受ける人（受益者）に、費用の一部を負担していただくことになります。

◎負担金は一度限り

負担金は、供用開始区域内の人にかかりますが、毎年賦課されるのではなく、一度限りのものです。

◎申告制について

負担金は、間違いなく運用するために申告制になっています。対象となられる人には申告書を送付しますので、内容を確認のうえ期限までに申告してください。

◎受益者・金額・納付方法

区域内すべての土地が対象となりますが、地目や利用状況により徴収猶予や減免の措置があります。

負担金額は１㎡あたり400円で、土地の面積を乗じた金額となります。

負担金の納付については、５年間の分納で１年を４期に分けて計20回で納めていただきます。（一括納付もできます）また、第１期の納期は７月末日となります。

町長室の窓

No.99

桜が季節の舞台を回して、４月。私も心新たに新年度を迎えました。

今年度は、平成23年度からスタートする『第四次平生町総合計画』や「地域福祉計画」など、町政運営の基本指針を決定していく大変重要な年になります。そこで、新年度予算は、その目指すテーマを〝将来を見据えた、住み良さを実感できるまちづくり〟と設定、先の３月定例議会で議決いただいたところです。今月は、この予算が話題です。

まず、今回は、国の政策転換による地方交付税の復元措置や、景気対策を主眼とする臨時交付金の配分に加え、本町の風力発電所増設による税収増などが大きく寄与してくれました。おかげで虎の子の〝基金〟を取り崩すことなく予算編成ができました。ただ、国、地方を通じ、依然、厳しい財政状況に変わりはありません。従って、引き続き、町はこの４月から「第五次平生町行政改革大綱」を着実に実践していくこととしています。

こうした財源確保の努力とともに、町独自の施策として、この風力発電施設に係る固定資産税の一部を原資に「平生町地球温暖化対策推進基金」を創設。環境にやさしいまちづくりの一環として、これを活用して住宅用の太陽光発電システム設置者にその費用の一部を助成する制度を開始しました。

〝住み良さを実感できるまちづくり〟

一方、安全・安心なまちづくりでは、現在、平生小、平生中の学校耐震化工事が年度末の完成に向け本格化しています。他の学校施設の耐震２次診断も、今年度ですべて完了します。

また、今夏には「山口県総合防災訓練」を本町で開催、大規模な訓練を実施します。町民総参加で、防災意識のさらなる向上につなげていきましょう。

目下、「地域福祉計画」の策定に向け、町内９会場で座談会を開催中です。地域の切実な声を受け止め、皆さんとの協働作業によって課題解決に取り組んで参ります。

さらに、町民の健康保持のため、後期高齢者医療制度で廃止された〝人間ドック〟の費用助成を再開します（県内では本町と萩市だけの実施）。ぜひ、積極的に受診し、健康状態をチェックしてください。

皆さんが、住み慣れた地域で、支え合い、安心して暮らしていける社会を目指し、私も全力を尽くして参ります。

山田健一

第四次平生町総合計画審議会の委員を募集

町では、「第四次平生町総合計画（案）」を検討する審議会の委員を募集します。

平成23年度から計画期間が始まる「第四次平生町総合計画」は、「住民の皆さんにとって住み良いまち」を実現するためにつくるものです。計画づくりの過程から住民の皆さんが参加することによって、住民本位のまちづくりを進めることができると考えられます。

あなたの“力”をまちづくりに活かしてみませんか。

●募集期間　４月16日～５月10日

※詳しくは、４月９日発行のお知らせ版、町役場、各公民館、図書館に備え付けの募集要項（申込書）、町公式ホームページをご覧ください。

また、第四次平生町総合計画の策定については、広報ひらお 平成21年９月号に掲載しています。

■問合せ先
町役場総合政策課
☎（５６）７１２０

有害獣防除柵等設置事業補助金交付

町では、イノシシやタヌキ、アナグマなど有害獣による農作物の被害を防止するため、トタン板、フェンスおよび電気柵を設置する農業者に対し、補助金を交付します。

●補助金の額
原材料費の２分の１
（１戸あたりの限度額 20,000円）

※補助金交付申請にあたり見積書やトタン板、フェンスおよび電気柵の設置図などが必要になります。
※今まで、この事業で補助金交付を受けた人は申請できません。

■問合せ先
町役場経済課農林振興班
☎（５６）７１１７

町民課の窓口延長サービス
●毎週金曜日、町民課の窓口は午後６時30分まで（年末年始、祝日を除く）
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本、印鑑登録証、印鑑証明書
※戸籍について、古い戸籍（除籍・原戸籍）は除く

まちの話題

男女共同参画フォーラム

２月28日、平生町「ひろげよう男と女」連絡協議会主催の「男女共同参画フォーラム２０１０」が町勤労青少年ホームで開かれました。

男女共同参画『川柳または一行詩』表彰式が行われた後、田布施町の「百姓木村」こと木村節郎氏を講師に「お話レストラン」と題された講演会が行われました。

（『川柳または一行詩』受賞作品は広報ひらお３月号に掲載）

寄贈　ありがとうございました

▷トラック協会柳井支部の方々と窓原平生小校長、難波佐賀小校長、高木教育長

◁岩本会長を囲む各小学校長、幼稚園長、各保育園長など

３月18日、㈳山口県トラック協会柳井支部（藤谷拾人支部長）から、小学校に入学する新入生に対して黄色の雨傘が寄贈されました。

また、同日、平生ライオンズクラブ（岩本ひろ子会長）から、小学校に入学する新入生に物差しが、また幼稚園・保育園に入園する新入園児に交通安全の鈴付きワッペンが寄贈されました。

郷土の歴史を学ぶ

３月14日、平生町歴史民俗資料館主催の歴史講座「消える地名　変わる地名　－平生町のなかで－」が平生図書館で行われ、約40人が聴講に訪れました。

平生町出身で九州大学名誉教授の東定宣昌氏を講師に迎え、平生町のなかでも消えてしまったり変わったりした地名など、地名に関する歴史についての講座が行われ、参加者は地名の歴史とともに郷土について学んでいました。

「防火くい」で火災予防

春季全国火災予防運動の一環として、町内の各幼稚園・保育園で組織している幼年消防クラブが、２月23日から３月10日にかけて町内５カ所に防火意識を啓発する「防火くい」を設置しました。

柳井地区広域消防組合の消防士と園児たちは、火災予防の願いを込め『消さないで　小さな命の　帰る場所』と防火標語の書かれた「防火くい」をみんなで協力して立てました。

各地区のおまつり

▷中央児童館まつり（３月20日）

▷田名公民館まつり（３月21日）

全日本バドミントン大会

3月26日から京都府で行われる第10回全日本中学生バドミントン選手権大会に、山口県代表として出場する福本涼香さん（大野南／柳井中1年）、辻瑞貴さん（宇佐木／柳井中1年）が、3月15日、出場報告のため町役場を訪れました。

福本さんはシングルスで県大会を優勝、辻さんはダブルスで同大会2位となり、2次選考を経て県代表に選ばれました。

▷左から辻さん、山田町長、福本さん

自慢の歌声を披露

3月4日、平生町老人クラブ連合会第11回カラオケ大会が佐賀公民館で行われました。

町内各老人クラブから集まった参加者43人は、ステージで自慢の歌声を披露、また、プログラムの合間には舞踊なども演じられ、老人クラブ連合会内外で交流を深めていました。

中学生が職場体験

平生中2年生が町内外の事業所などで仕事を体験する「チャレンジワーク」が、3月3日と4日の2日間で行われました。

「チャレンジワーク」は、町内外11業種49カ所の職場の協力により行われ、生徒たちは職員から仕事の指導を受け、地域の人との交流も深めながら、社会の中に入って貴重な体験をしていました。

▷ペットボトルの仕分けに挑戦

少年剣道大会

3月14日、第35回平生少年剣道大会が町体育館で開かれ、近隣市町の小中学生116チーム約400人が参加しました。町内の入賞は次のとおりです。

・小学校高学年男子の部（団体）
第3位　平生剣道スポーツ少年団

卒業・卒園 おめでとう

平生中学校（3月11日／110人）

平生幼稚園　（3月24日／30人）

平生小学校（3月19日／99人）

平生保育園（3月27日／19人）

佐賀保育園（3月27日／15人）

佐賀小学校（3月19日／15人）

宇佐木保育園（3月27日／6人）

つばさ保育園（3月20日／13人）

こんにちは保健師です　No.586

定期的に血圧測定をしましょう

血液には、全身に張り巡らされている血管に酸素と栄養素を運ぶ役割があります。

血液が順調に流れていれば、血管にかかる負担は少なくてすみますが、血管にかかる圧力が高くなると血管の壁は傷みが進み動脈硬化の進行を早めてしまいます。特に、動脈硬化は自覚症状が少ないため、進行すると脳卒中や心臓病を引き起こすことにもなります。

そして、この血液を全身に送り出すポンプの役割をしている心臓は、収縮と拡張を繰り返しています。この時に血管にかかる圧力のことを収縮期血圧（最高血圧）、拡張期血圧（最低血圧）といいます。

血圧は1日の内でも変動をしていますので、1回の測定だけで〝血圧が高い〟とか〝血圧が低い〟と判断することはできません。

しかし、血圧の値は健康状態を知るための大切な指標になります。家庭や職場、医療機関、その他血圧計が設置してある場所で定期的に測り、記録をしていくことで、自分の血圧の変動の傾向が分かり、生活習慣を見直すきっかけや医療機関受診の際にも貴重な情報になります。

保健センターでは、40歳以上の人に対して、血圧や健康診断の結果、健康に関する記録を記入できる健康手帳を交付しています。ご希望の場合は、保健センターへお越しください。

また、町内の下記の施設には、自動血圧計を設置していますのでお気軽に測定をされることをお勧めします。

■問合せ先
平生町保健センター
☎（56）7141

■診察室血圧に基づく血圧の分類

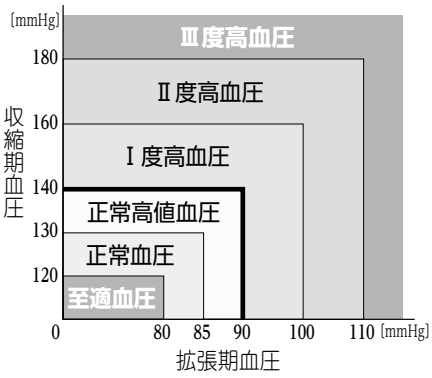

■家庭血圧に基づく血圧の分類

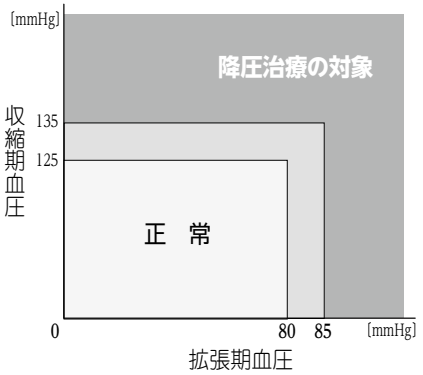

※日本高血圧学会「高血圧治療ガイドライン2009」より

●血圧計を設置している施設

平生町役場、佐賀公民館、
中央公民館、大野公民館、
曽根公民館、保健センター

おすすめメニュー

飾りずし

平生町食生活改善推進協議会

簡単でかわいいおすしです。行楽弁当にいかが？

《材　料》　６人分

米		３カップ	さけフレーク		30ｇ
A	酢	大さじ５	B	卵	３個
	砂糖	大さじ２,1/2		砂糖	小さじ２
	塩	小さじ１,1/2		塩	少々
たくあん		30ｇ		水、片栗粉	各小さじ２
しば漬け		20ｇ	桜の塩漬け		
きゅうり		1/2本	菜の花		

《作り方》

①たくあんとしば漬けはみじん切りにする。
②きゅうりは板ずりして、大きめのみじん切りにする。
③Ｂを合わせて薄焼き卵を作る。
④ご飯にＡの合わせ酢を混ぜて半分に分ける。片方に①を、もう片方には②とさけフレークをそれぞれ混ぜ合わせる。
⑤③の薄焼き卵で④をそれぞれ巻き、上に桜の塩漬けと菜の花を飾る。

No.176

生涯学習推進だより
地域で支える子どもたちの笑顔
～学校支援ボランティアの活躍～

平生町学校支援地域本部　実行委員会

平生町生涯学習推進マスコット「マナビット」

「子どもたちの笑顔から、元気をもらえた。」

これは、平生町内の小・中学校での学校支援ボランティア活動に参加していただいた方の感想です。

本町では、地域の方々に学校支援ボランティアとして、学校における諸活動に対して様々な支援をしていただいています。これは、地域全体で学校を支える体制をつくるため、平生町の社会教育委員が実行委員となって、文部科学省の「学校支援地域本部事業」を受託し、運営しているものです。具体的には、学校からの依頼をもとに、コーディネーターがボランティア登録をしていただいている方に連絡し、都合がつけば参加していただくといった方法で行っています。

△平生小学校での種まきの様子

△平生中学校剪定作業の様子

活動内容は、授業において先生の指導のサポートを行う学習支援、花壇整備や草刈りなどの環境支援、登下校の見守りを行う安全支援などがあります。

ボランティアに参加していただいた方からは、作業の達成感や子どもたちとふれあうことの喜びの声を聞くことができます。一方、学校の先生からは、子どもたちへの教育効果が上がる、校庭や校舎内の環境が整う、登下校時の不安が軽減するといった話や、地域の方とふれあうことは、子どもたちの人間形成にとって意義深いという話もありました。

今年度は、中学校でボランティアと一緒に菊を育てる活動も計画しています。「できる人が　できる時に　できる事だけ　無理なく　楽しく」をモットーに、ボランティア活動をすすめていきたいと考えていますので、地域のみなさん、気軽に学校へ出かけてみませんか。登録をお待ちしております。

■問合せ先
町教育委員会社会教育課
☎（56）6083

△佐賀小学校調理実習の様子

図書館だより

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館　☎（56）2310
【開館時間】午前9時～午後5時15分

☆こどもの読書週間　4月23日㈮～5月12日㈬

新着図書の紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

カッコウの卵は誰のもの
東野　圭吾　著

夢曳き船
山本　一力　著

ナニカアル
桐野　夏生　著

逆境を生きる
城山　三郎　著

ももこのまんねん日記
さくらももこ　著

《児童書》

にこちゃんのママのて
あきやまただし　作・絵

さくらの下のさくらのクラス
宮川　ひろ　作

ふたりでおかいもの
いとうひろし　作

天草の霧
斉藤　洋　作

風の館の物語　4
あさのあつこ　作

話題の本

「往診は馬にのって」
井上こみち文（佼成出版社）

「動物にも生きがいを持たせてあげたい」馬で往診する獣医師の、命へのあたたかなまなざし。淡路島で働く獣医師・山崎博道さんと愛馬フランシスとのふれあいを描く。

休館日
4月…19日㈪、26日㈪、29日（木／昭和の日）、30日（金／月末整理日）
5月…3日（月／憲法記念日）、4日（火／みどりの日）、5日（水／こどもの日）、6日（木／振替休日）、10日㈪

※４月23日は、「子ども読書の日」です。平生図書館では、４月16日から１カ月間「日本絵本賞」受賞作品の展示および貸し出しを行いますのでご利用ください。

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター　電話 083(924)0999

新聞の購読契約トラブルについて

相談

新聞購読の訪問販売があり、今の新聞の契約期間が終わってからならと思い契約しました。

しかし、後になって今の新聞の契約期間と重複していることに気付いたので解約したいのですが、可能でしょうか。

アドバイス

無条件で契約を解除できるクーリング・オフの期間を過ぎると、一方的な理由での解約はできません。解約や契約条件の変更について販売店と交渉しましょう。

◆◇ワンポイント◇◆

新聞の契約では、契約期間を思い違いして他の新聞と重複して契約してしまったり、長期にわたる契約を中途解約しようとしてトラブルとなる事例が多くあります。

訪問販売による新聞購読の契約は、契約書面を受け取った日から８日以内であればクーリング・オフの対象期間として無条件で解約することができます。

しかし、購読が後日に開始される契約をした場合、実際に新聞が入り始めたときにはクーリング・オフの対象期間を過ぎていることが多く、消費者が一方的に解約することはできません。解約には販売店の承諾が必要ですし、違約金の支払いを求められることもあります。

トラブルを避けるためには、契約する前に現在の契約状況をよく確認し、契約期間などが妥当か、慎重に検討することが大切です。

柳井警察署だより

春の全国交通安全運動に参加しましょう

●期間　**4月6日(火)～4月15日(木)**

「交通事故死ゼロを目指す日」
４月10日(土)

●運動の重点
◇子どもと高齢者の交通事故防止
◇全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
◇自転車の安全利用の推進
◇飲酒運転の根絶
◇はみ出し事故の防止（地域重点）

☆道路を横断するときは、横断歩道を利用し、左右の安全をしっかり確認しましょう。
☆車に乗ったら、全席・全員でシートベルトを着用しましょう。
☆小さなお子さんには、チャイルドシートを正しく着用させましょう。
☆バランスを崩しやすい自転車にとって、「傘をさしながら」「携帯電話を使用しながら」「音楽を聴きながら」などの「～ながら運転」は大変危険です。絶対にやめましょう。
☆飲酒運転は、絶対に許されない悪質・危険な犯罪行為です。
☆対向車線や道路外への「はみ出し事故」が多発しています。ハンドルを握ったら、運転に集中しましょう。
☆４月10日は、全国一斉の「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、悲惨な交通事故をなくしましょう。

【交通安全標語】　その電話　運転席では圏外です　（平成22年「交通安全年間スローガン」）

休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所
柳井市中央１丁目５番３号
☎（２２）９００１（下記診療時間内）

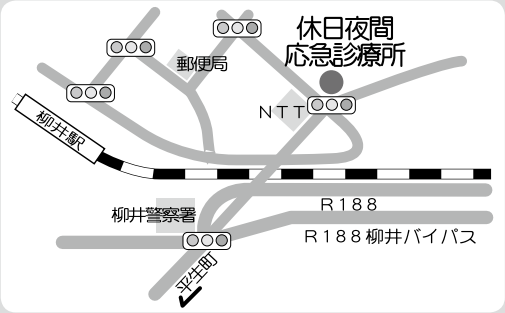

区分	診　療　日	診療時間（受付）
休日昼間	日曜日・祝日 盆（８月15日） 年末年始 （12月30日～１月３日） ※これらの日の夜間診療はありません	午前９時～12時 （11時30分まで） 午後１時～５時 （午後４時30分まで）
平日夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません	午後７時～10時 （午後９時30分まで）

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／☎（２２）３６３１〕

●Ｂ・Ｃ型肝炎検査《要予約（前日まで）》
５月12日㈬　10：00～11：00
●骨髄バンク登録受付（検査）《要予約（前日まで）》
５月12日㈬　９：00～10：00
●発達クリニック（乳幼児）《要予約（１週間前まで）》
５月13日㈭　13：00～16：00
●ＨＩＶ抗体検査・相談《要予約（前日まで）》
※当日検査結果がわかります（１日５人限定）
５月12日㈬　14：00～16：00
●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
４月23日㈮　10：00～15：00
●心の健康相談《要予約（１週間前まで）》
４月20日㈫　13：00～14：00

こころの救急電話相談

山口県精神科救急情報センター
☎ 0836（58）4455（24時間対応）
内容：精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後７時～10時
☎ #8000 または ☎083（921）2755（携帯電話も可）
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

（2月）資料:柳井地区広域消防組合

	火災			救急
	建物	山林	その他	
管内	1	0	2	251
平生町内	0	0	0	22

月間交通事故発生状況

（2月）資料:平生警察署

	発生件数		死者（人）	傷者（人）
	人身	物損		
管内	25	146	0	29
平生町内	3	23	0	3

まちの人口

2月28日現在の住民基本台帳記載人口。（　）内は前月対比。

世帯数	5,497	世帯	（＋１）
人口	13,112	人	（＋１）
うち男	6,233	人	（＋５）
女	6,879	人	（－４）

町役場職員人事異動

（　）内は旧所属［・の職員は、課（室）および園勤務］

●異動（４月１日付）
◇総務課
・須藤彰子（山口県後期高齢者医療広域連合派遣）
・山本順一（税務課）
◇総合政策課
主査
吉本敏行（総合政策課）
・兼弘玲子（教育委員会社会教育課［曽根公民館］）
◇健康福祉課
・中尾玲子（経済課）
・関永幸枝（総務課付）
◇経済課
主査
田中寿子（教育委員会学校教育課）
◇建設課
徴収班長
戎谷啓二（建設課）
主査
冨田英夫（建設課）
・金井貴幸（田布施・平生水道企業団出向）
・中原稔（教育委員会社会教育課）
◇徴収対策室
室長補佐（兼）
新田信之（税務課課長補佐）
◇佐賀出張所
所長兼佐賀公民館長
山本俊明（田布施・平生水道企業団出向）
主査
岡村節子（佐賀出張所）
◇保育園
佐賀保育園長
清地朱実（平生保育園）
平生保育園主査
池岡久美子（平生保育園）
佐賀保育園主査
畫田君恵（佐賀保育園）
平生保育園
・西山恵子（佐賀保育園）
●教育委員会異動（４月１日付）
◇学校教育課
・中村武央（建設課）
◇社会教育課
・岡村香緒里（社会教育課［中央公民館］）
▽曽根公民館
主査
舛田美智子（町民課）
▽中央公民館
・加村直子（総務課）
●出向（４月１日付）
◇田布施・平生水道企業団
課長
池内昇（建設課課長補佐兼徴収班長）
課長補佐
安村昌己（田布施・平生水道企業団）
・吉村浩志（総務課）
●採用（４月１日付）
建設課　田中裕
健康福祉課　田代祐子
税務課　幸谷太平
●退職（３月31日付）
村上勲（佐賀出張所長兼佐賀公民館長）
門脇由紀子（佐賀保育園長）
西山正子（教育委員会社会教育課［図書館］）
永岡秀樹（徴収対策室室長補佐）
岡田恵子（平生保育園）
生田恵美子（宇佐木保育園）

〔ミュージックチャイムの曲名〕
６：00　春の小川　　12：00　平生町の歌　　17：00　夕やけこやけ　　22：00　おぼろ月夜

Information

じょうほうでんごんばん 情報伝言板

試験・募集

緊急雇用・便利屋さんを募集します

効率的な業務を推進するため、突発的な小修繕などに対応していただける「便利屋さん」制度を行っており、いろいろな技術をお持ちの人にご活躍いただいているところです。本年度におきましても、引き続きこの制度を継続していきますので、「便利屋さん」を募集します。（これまでに登録申請されている人にあっては、申し込みの必要はありません。）

●応募資格（対象者）
おおむね65歳までの町内在住者で、次に掲げる業務ができる人（男女を問いません）

●業務の区分　大工・左官・塗装・溶接・板金・草刈・剪定（せんてい）・運搬・運転・調査・清掃・筆耕（ひっこう）など

●勤務時間帯など
業務によって、町が指定する時間（おおむね午前8時30分から午後5時15分までの間）
勤務日数は、発注する業務内容によって異なります。

●勤務場所　町内（自動車の運転などにあっては、目的地までの往復となります）

●報酬など　1日8800円以内で、業務ごとに別に定める金額を毎月末で締めて、翌月10日に支払います。

●申込方法
町役場総務課または佐賀出張所に備え付けの申込書（履歴書兼）に必要事項を記入の上、4月23日㈮までに備え付けの場所に提出してください。

■問合せ先
町役場総務課
☎（56）7111

山口県職員採用試験

●試験区分および受験資格（詳しくはお問い合わせください）
①大学卒業程度試験：昭和56年4月2日～平成元年4月1日生まれの人
②社会人経験者等採用試験：昭和46年4月2日～昭和56年4月1日生まれの人
③短大卒業程度試験：昭和60年4月2日～平成3年4月1日生まれの人
④高校卒業程度試験：平成元年4月2日～平成5年4月1日生まれの人
⑤保健師採用試験：昭和56年4月2日以降に生まれた人
⑥警察官（男性）（A）試験（第1回）：昭和52年4月2日以降に生まれた人
⑦同（男性）（A）試験（第2回）：同右
⑧同（女性）（A）試験：同右
⑨同（男性）（B）試験：昭和52年4月2日～平成5年4月1日生まれの人
⑩同（女性）（B）試験：同右
⑪身体障害者採用選考：昭和56年4月2日～平成5年4月1日生まれの人

●受付期間（第1次試験日）
①②⑤5月11日㈫～6月4日㈮（6月27日㈰）
③④7月6日㈫～8月27日㈮（9月26日㈰）
⑥4月16日㈮まで（5月9日㈰）
⑦⑧5月11日㈫～6月11日㈮（7月11日㈰）
⑨⑩7月6日㈫～8月27日㈮（9月19日㈰）
⑪7月6日㈫～9月3日㈮（10月3日㈰）

■申込みおよび問合せ先
山口県人事委員会事務局
☎083（933）4474
http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a33000/shiken/saiyo-joho.html

講座・講習

技能向上訓練

◇「パソコン・ワード（初級）」講習（定員18人）
●日時　5月15、16、22日　午前9時～午後4時
●内容　ワープロソフト（ワード）を使用し、基本的な文章作成、編集および印刷までの基本操作を習得する。
●受講資格　パソコンによる文字入力ができる人。
●受講料　8000円

◇「パソコン・パワーポイント（初級）」講習（定員18人）
●日時　5月29、30日　午前9時～午後4時
●内容　パワーポイントによるプレゼンテーション作成の基本操作を習得する
●受講資格　パソコンの基本操作ができる人。
●受講料　7000円

◇「第2種電気工事士（筆記試験対策）」講習（定員30人）
●日時　5月10～14、17～21日　午後6時～9時
●内容　国家試験第2種電気工事士の筆記試験受験対策講習
●受講料　10000円

◇「第2種電気工事士（技能試験対策）」筆記試験免除者対象講習（定員10人）
●日時　5月12～14日、17～19日　午後6時～9時
●内容　国家試験第2種電気工事士の技能試験受験対策講習
●受講料　15000円

※共通受講資格　在職中で、現在の職務能力の向上を図りたい人、仕事に必要な新しい技術・知識を身につけたい人。

＜ 以下は広告欄です ＞

広報ひらおでは、広告掲載事業による有料広告を掲載しています。

■実施場所および問合せ先
山口県東部高等産業技術学校
☎0834（28）2233

安全衛生講習会

◇床上操作式クレーン運転技能講習
●日程（場所）　学科　5月17、18日（ホテル松原屋）／実技　5月19～25日の内1日（山口県東部高等産業技術学校）
◇フォークリフト運転技能講習
●日程（場所）　学科　5月10日（ホテル松原屋）／実技　5月12～22日の内3日（下松市KYテクノロジー㈱玉鶴工場）
◇クレーン運転業務特別教育
●日程（場所）　5月15、16日（山口県東部高等産業技術学校）
◇研削といし取替え等業務特別教育
●日程（場所）　5月22日（山口県東部高等産業技術学校）
■問合せ先
㈳山口県労働基準協会下松支部
☎0833（41）3510

お知らせ

就学援助費のご案内

小・中学生のいるご家庭で経済的理由により就学支援が必要な場合、学用品費や給食費、修学旅行の費用などの一部助成をしています。
希望される人は、交付申請書（町教育委員会に備え付けの様式）に必要事項を記入のうえ、5月31日㈪までに町教育委員会に提出してください。
◎平成22年度は、助成対象世帯の収入（所得）上限額が次のとおりとなりますので、ご留意ください。
《該当者　例》4人世帯でサラリーマン家庭の場合［父（41歳）・母（36歳）・第1子（中2・13歳）・第2子（小5・10歳）の4人世帯］
○平成22年度
1カ月生活費（国基準による）×1・2×12カ月分を基準
※給与収入額約429万5千円（所得金額約289万3千円）以下の場合が該当します。
■問合せ先
町教育委員会学校教育課
☎（56）6083

葬祭費の支給申請について

後期高齢者医療制度の被保険者がお亡くなりになられた場合、その葬祭を行われた人に対し、申請により5万円が支給されます。
対象となる人で、申請を行われていない人は、町役場町民課へお問い合わせください。
なお、葬祭を行われた翌日から2年を経過しますと支給できません。ご注意ください。
■問合せ先
町役場町民課
☎（56）7113
山口県後期高齢者医療広域連合事務局
☎083（921）7113

やまぐち森林づくり県民税（第2期）スタート！

平成17年度より導入されている「やまぐち森林づくり県民税」が継続されました。
平成22年度からの5年間で、荒廃したスギやヒノキ林の再生や繁茂した竹林の整備を引き続き行います。
また、新たに森林ボランティア活動への支援を行う事業などが追加されています。
■問合せ先
山口県岩国農林事務所森林部（柳井農林事務所兼務）
☎0827（29）1567

障害のある人に対する自動車税等の減免制度が変わります

4月1日から、身体などに障害のある人に対する自動車取得税・自動車税の減免制度の一部が改正されました。
●減免額に上限を設定
自動車取得税→課税標準額300万円
自動車税→年税額4万5千円
●自動車税月割減免制度を創設
新たに減免の要件を満たした場合、申請の翌月から月割で減免します。
●減免対象となる自動車を拡充
生計を同一にする人が所有する自動車も減免対象となります（障害者1人につき1台）
◆新たに申請手続をする際に必要な書類を変更
従来、市町が発行していた生計同一証明等に代え、必要な書類を直接県税事務所に提出していただくことになります。
■問合せ先
柳井県税事務所
☎（23）2121

相談

多重債務でお悩みの人に

中国財務局には、借金を抱え悩んでいる人のための無料相談窓口があります。多重債務問題は必ず解決できる問題です。悩まずに相談してください。
●日時　月～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～12時、午後1時～5時
■問合せ先
中国財務局財務広報相談室内多重債務相談窓口
☎082（221）9206

憲法週間記念無料法律相談

●日時　5月19日㈬　午後1時30分～3時30分（受付　午後1時30分～3時）
●場所　山口地方・家庭裁判所岩国支部（岩国市錦見1丁目）
●相談内容　金銭、不動産、家庭関係などの法律上の問題
●相談担当者　山口県弁護士会（岩国地区会）所属の弁護士
■問合せ先
山口地方・家庭裁判所岩国支部
☎0827（41）0161

＜以下は広告欄です＞

まちのカレンダー

《4月16日～5月15日》

4月

16（金）	朗読ボランティアつゆくさの会（10:00／平生図書館） もの忘れ相談（13:30／ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉）
17（土）	体育館開放日（午前中） 古文書輪読会（9:45／平生図書館） おはなし会（14:00／平生図書館）
18（日）	平生町スポーツ少年団大会（9:00／町体育館）
19（月）	
20（火）	育児学級〈平生地区〉（10:00／保健センター）
21（水）	マロニエ会（9:30／保健センター） こころの健康相談・いこいの場（13:30／保健センター）
22（木）	
23（金）	ひらお読書会（13:30／平生図書館）
24（土）	体育館開放日（午前中）
25（日）	自然体験学習（9:00／大野公民館）
26（月）	保健センター開放日（9:30） おかあさんといっしょ〈絵本の読み聞かせ〉（10:00／保健センター）
27（火）	予防接種〈ポリオ〉（13:30／保健センター）
28（水）	
29（木）昭和の日	歩け歩け大会（9:30/平生小学校～ハートランドひらおスポーツレクリエーション公園）
30（金）	

5月

1（土）	
2（日）	
3（月）憲法記念日	
4（火）みどりの日	
5（水）こどもの日	
6（木）	
7（金）	
8（土）	体育館開放日（午前中）
9（日）	
10（月）	人権行政相談（10:00／町役場本庁、13:00／佐賀公民館） 母親学級（10:00／保健センター）
11（火）	平生町戦没者追悼式（10:00／武道館） 育児学級〈大野・曽根・佐賀地区〉（10:00／保健センター） あすなろ会〈介護者家族の会〉（13:00／ふれあいまちづくりセンター〈あいあむ〉）
12（水）	親しみトーク【町長と語る日】（18:00／町役場町長室） おひざにだっこの会（10:30／平生図書館）
13（木）	1歳6か月児健康診査（13:30／保健センター）
14（金）	
15（土）	体育館開放日（午前中） 古文書輪読会（9:45／平生図書館） おはなし会（14:00／平生図書館）

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

「すこやかなまちをつくります」ポスター・標語

標語最優秀作品

守りましょう
街のルールと
家庭のルール

平生中学校　宮本朋弥

ポスター最優秀作品

平生中学校　岩木夏月

平生町民憲章

わたくしたち　平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち　平生町民は

1　自然を大切にし　環境をととのえ　美しいまちをつくります
1　スポーツに親しみ　きまりを守り　健やかなまちをつくります
1　思いやりと　感謝の心をもち　温かいまちをつくります
1　勤労をとうとび　活力にみちた　豊かなまちをつくります
1　文化を創造し　若い力を育て　伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。